

障がい者の団体（事業所、施設等）のみなさまへ



令和8年度 丹南広域公共交通機関 運賃助成のご案内



障がい者の団体が、丹南圏域（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）を走る電車やバスを利用し行う活動に対し、運賃を**全額助成**します。

対象団体と助成条件

丹南圏域に所在する障がい者など**5人以上**で構成される団体（事業所、施設等）が丹南圏域を走る電車・バスを利用し活動した場合

《活動例》レクリエーション、施設見学、買い物 等

☆障がい者は、丹南圏域にお住まいの**身体障害者、療育、精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス受給者証のいずれかを所持**する方が対象です。なお**引率者の運賃**も助成対象となります。



助 成 額

丹南圏域を走る福井鉄道(福武線、路線バス)、コミュニティバスの運賃

☆**丹南圏域外の区間のみの利用**の場合は、**助成対象外**（例：福井市内のみ利用）

☆福井鉄道福武線の「団体割引制度（10人以上の団体が対象）」を利用した場合や、各種手帳を提示により通常運賃の半額になった場合、**割引後の運賃を助成**

（例）割引前 5,000円→割引後4,500円 ➡ **助成額 4,500 円**

☆実績報告書とともに**領収書(当日発行分)の提出**が必要となります。

そ の 他

・下記 問合せ先にご連絡の上、ご乗車日の概ね1か月前から7日前までに申請してください。

・裏面の申請書をご利用ください。申請書は**メール、FAX**による提出も可能です。

<注意>本助成事業の実施期間は、**令和8年5月20日(水)～令和9年3月31日(水)**とし、予算がなくなり次第終了しますのでご了承ください。

・詳細・申請様式は、ホームページをご覧ください。（下記アドレスまたは『丹南 運賃助成』で検索）

<https://www.tannan.net/jigyo/koutuu-kyougi.html>

申込み・お問合せ：丹南広域公共交通機関活性化協議会（福井県丹南広域組合 総務課内）

住所/915-0096 越前市瓜生町 5-1-1 サンドーム福井管理会議棟

電話/(0778)23-4550、Fax/(0778)23-4552 E-mail/tannan@tannan.net

様々な団体のみなさんに利用されています！

電車・バス運賃助成の活用事例

小学校児童

F 小学校：町なか探検
T 小学校：学習発表会



保育園（所）・こども園

F こども園：音楽鑑賞
H こども園：園外保育



幼稚園

S 幼稚園：春季遠足
M 幼稚園：野外体験学習



障がい者グループ

N デイサービスセンター：
乗り物・買い物体験



高齢者

S いきいきサロン：野外活動
O シニアクラブ：試合遠征



このほか、**老人クラブ・
スポーツ少年団**等も対象！
詳しくは担当まで
お問合せ下さい！



I 団体で約100人の
申込でも大丈夫！



引率者も助成対象で
うれしいね！